

12月検針分から

水道料金・下水道使用料が変わります

消費税率改定に伴い、12月検針分から水道料金・下水道使用料が変わります(税抜き価格の変更はありません)。

水道料金表 (2か月分・一般用)

問 水道料金窓口(☎62-1027)

口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	125	150
料金区分									
基本料金	1,078円	1,672円	3,630円	14,564円	22,440円	54,208円	92,334円	144,518円	198,176円
水量料金 (1㎡あたり)	▶20㎡まで…60円50銭 ▶20㎡を超え40㎡まで…88円 ▶40㎡を超え80㎡まで…126円50銭 ▶80㎡を超え120㎡まで…170円50銭 ▶120㎡を超える…192円50銭								

【水道料金の計算例】 量水器口径13mmの一般家庭で、2か月間に40㎡を使用した場合
▶基本料金…1,078円 ▶水量料金…60円50銭×20㎡=1,210円、88円×20㎡=1,760円

※1円未満の端数は切り捨て

水道料金=1,078円+1,210円+1,760円=4,048円



下水道使用料料金表 (2か月分・一般用)

問 下水道課(☎62-1029)

料金区分	使用量	20㎡まで	20㎡を超え 40㎡まで	40㎡を超え 80㎡まで	80㎡を超え 200㎡まで	200㎡を超え 1,000㎡まで	1,000㎡を 超える
基本使用料		1,540円					
従量使用料(1㎡あたり)		11円	77円	110円	126円50銭	148円50銭	198円

【下水道使用料の計算例】 一般家庭で2か月間に40㎡を排出した場合
▶基本使用料…1,540円 ▶従量使用料…11円×20㎡=220円、77円×20㎡=1,540円

※1円未満の端数は切り捨て

下水道使用料=1,540円+220円+1,540円=3,300円

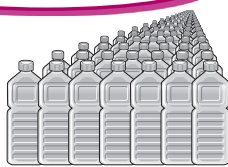
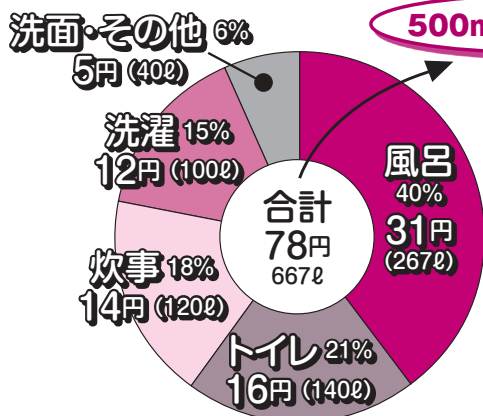


ここに注目! 日常で使われる水道水

問 水道課(☎62-1028)

蛇口をひねれば当たり前に出る、生活に欠かせない水道水。その使い道や長所について紹介します。

一般家庭が1日に使う水道水(口径20mm契約世帯平均)



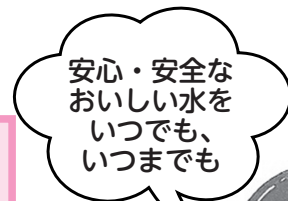
※使用割合(%)は東京都水道局平成27年度一般家庭水使用目的別実態調査から引用

家計に優しい水道水

左のグラフの使用状況で考えると、ペットボトル1本分(500ml)の水道水の料金は**約0.06円!**

安心安全な水道水

日本の水道水は、色・味・臭いなどに問題がないかなどの観点から**51項目もの基準**が設定されています。また、世界196か国で水道水をそのまま飲める国は、日本を含めて9か国しかなく、生涯飲み続けても安全です。



水道メーターの交換をしています

水道メーターは、計量法に基づき8年で新しいメーターと交換する必要があります。交換作業は市が委託した市管工事業協同組合が無料で行います。対象世帯にはお知らせのハガキを発送しますので、ご協力をお願いします。

◆交換作業の際には立ち会いは不要ですが、次の点にご協力ください。

- ・メーターの箱の上には物を置かず、中はきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで、出入口やメーターの箱から離してつないでください。